

住まい手と設計者、
施工者の協調で実現した
住まいの空間と
その住みこなしをみる。

第24回

静岡県住まいの文化賞 作品大募集



※写真：第23回受賞作品

建築主・設計者・施工者のどなたでも応募できます。

応募先・問い合わせ先：**静岡県住宅振興協議会**

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県暮らし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課内
☎054-221-3084 URL <http://www.across.or.jp/sumai/>

主催：静岡県住宅振興協議会

後援：国土交通省中部地方整備局、静岡県、静岡市長会、静岡県町村会
(独)住宅金融支援機構首都圏支店、(独)都市再生機構中部支社、
(株)建通新聞社、静岡新聞社・静岡放送、NHK静岡放送局
(株)テレビ静岡、静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ、K-MIX
しずおか優良木材供給センター、家・庭一体の住まいづくり推進協議会
ふじの国リフォーム支援センター

応募期間

平成26年
8月1日金

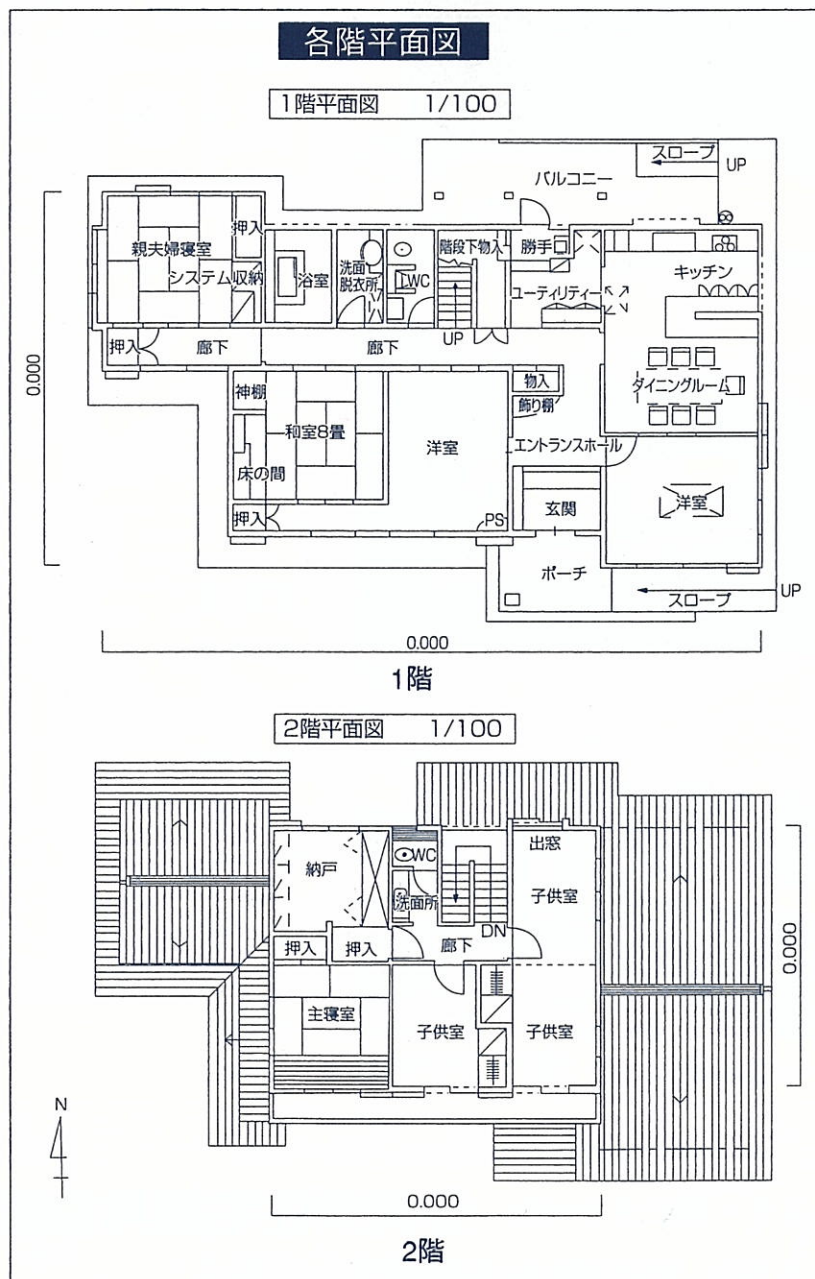
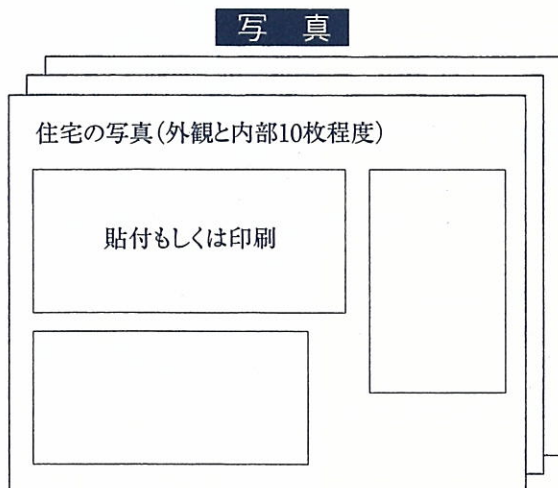
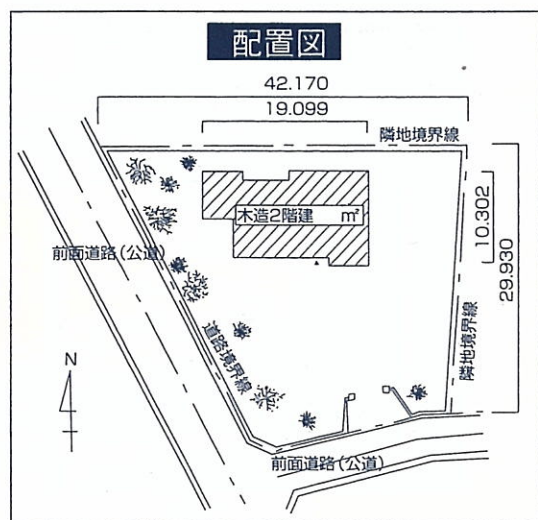
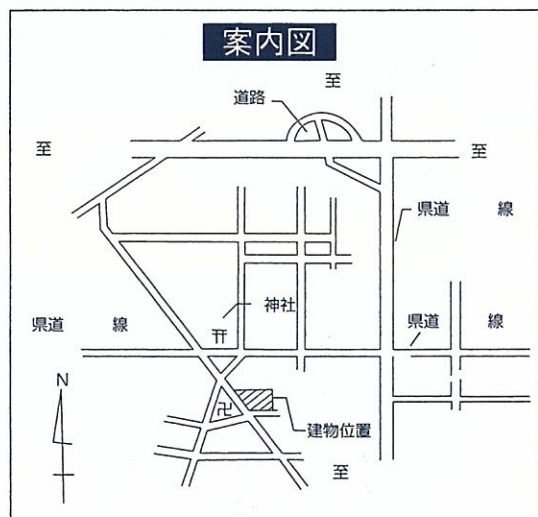


平成26年
12月5日金

申込書に下記のように図面・写真を添えてご応募ください。

- 1 図面は、フリーハンド手書きでもかまいません。用紙サイズはA3判です。
- 2 各図面には、タテ、ヨコの長さと縮尺を記入してください。
- 3 各階平面図上に特徴を表示するための文字表現、写真貼りも結構です。

図面・写真 記入例



※写真台紙には、黒紙・厚紙を使用しないでください。
(折り曲げが可能なように)

住まい手と設計者・施工者の協調を重視し、住まい手のライフスタイルを設計者がどのように受け止めそれにどのように応えたか、それを施工者はどのような技術によって実現したか、そして住まい手はその結果どのように住みこなしているかを評価するものです。

- ・防災を考えた安全な住まい
- ・敷地を生かした住まい
- ・女性や子供の生活を一番に考慮した住まい
- ・日当たりや風通しを工夫した住まい
- ・子供や孫たちが憩う住まい
- ・庭との調和を図った住まい
- ・親子の同居を中心に考えた住まい
- ・友人達を迎える住まい
- ・お年寄りの生活に力を入れた住まい
- ・シングルライフを楽しむ住まい
- ・自然と共生する住まい

など

住まいの文化賞

自然・風土・伝統文化など地域の特性を活かした住宅を顕彰するものです

静岡県住宅振興協議会

静岡県 静岡市 浜松市 沼津市 富士市 静岡県建築士会
静岡県建築士事務所協会 日本建築家協会東海支部静岡地域会 建通新聞社
静岡県建設業協会 静岡県都市開発協会 静岡県設備協会
プレハブ建築協会中部支部静岡分会 静岡県宅地建物取引業協会
静岡県木材協同組合連合会 静岡県中部建設業協同組合
日本木造住宅産業協会静岡支部 全建総連静岡建設労働組合
静岡県森林組合連合会 全日本不動産協会静岡県本部 静岡県木造建築工業組合
静岡県建築住宅まちづくりセンター 日本ソーバィフォー建築協会静岡支部
静岡県建築技術安心支援センター 静岡県建築物安全確保支援協会
賛助会員22企業・団体(合計47団体)



※写真は第23回受賞作品

第24回静岡県住まいの文化賞住宅部門 応募要領

・応募資格

建築主・設計者・施工者のどなたでも応募できます。

(ただし、設計者・施工者の応募は建築主の了解が必要です。)

・応募対象

静岡県内に建築(リフォームを含む)し、完成した専用住宅、併用住宅、集合住宅又は住宅団地で建築時期は問いません(古い住宅も可)。ただし、平成26年8月末以前に入居し、引続き住んでいる住宅であること。原則として完了検査済であること。

現地調査時の現況が建築基準法に抵触していないこと。

・応募書類及び様式

書類はすべてA3版(29.7cm×42.0cm)に揃えてください。

①申込書(ホームページからでもダウンロードできます。

URL <http://www.across.or.jp/sumai/>)

②現況の図面等(建築確認申請時の図面コピー可)

ア 案内図

イ 配置図(縮尺1/100~1/300程度)

ウ 各階平面図(縮尺1/100~1/300程度)

エ その他特徴を表現した図面、写真等

※図面には建築主・設計者・施工者とわかる名前や符号等を記入しないでください。

③住宅写真 外観と内部で10枚程度

用紙に貼付もしくは印刷。写真の大きさはA5サイズ以下とします。

(写真台紙に黒紙を使用しないこと)

④リフォームについては、従前の住宅がわかるもの

(平面図、写真等)

・提出先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

静岡県暮らし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課内

静岡県住宅振興協議会事務局

TEL 054-221-3084

・提出期限

平成26年12月5日(金)まで。持込み又は郵送。

(当日消印可)

※ファイルへの綴込み等は必要ありません。

・表彰

①賞の区分

・最優秀賞(静岡県知事賞) 1点

・優秀賞 7点以内

・しずおか優良木材賞 3点以内

(最優秀賞、優秀賞の中から“しずおか優良木材”を使用した優秀な木造住宅)

・家・庭一体の住まいづくり協議会賞 1点以内

(最優秀賞、優秀賞の中から“庭や菜園、周辺の自然環境を取り入れた住宅”)

・リフォーム賞 1点以内

(最優秀賞、優秀賞と兼ねることができる)

②表彰対象者

受賞した住宅の建築主、設計者、施工者。

ただし、複数いる場合は、その代表者。

③副賞

ア 最優秀賞(静岡県知事賞)には、建築主に記念品と旅行券(5万円相当)

イ しずおか優良木材賞には、設計者に旅行券(3万円相当)

ウ その他の賞には建築主に記念品

・審査委員

学識経験者、建築関係団体関係者等9名

(ホームページで公開しています)

・審査方法

第1次審査(書類審査:平成27年2月)

第2次審査(現地審査:平成27年3月~6月)

・発表

平成27年9月~10月頃

受賞者に通知するとともに、新聞紙上に発表。

また、受賞した住宅の作品集を発行し、関係機関、関係者等へ配付。

(その内容については毎年秋に開催の静岡県住まい博等で展示します)

・応募作品の取扱い

①応募書類のすべての権利は主催者に帰属します。

②主催者等が刊行物の発行及び公の事業等に使用する場合は、無償で提供することを承諾するものとします。

③応募書類は、原則として返却しません。

④第2次審査に選ばれた作品については、後日、作品集作成のため当該住宅の写真データ等をお借りします。